



カトリック中央協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2018年11月号(562号)》

目 次

報 告	
・ 常任司教委員会	1
・ 社会司教委員会	3
・ 典礼委員会	5
・ 学校教育委員会	6
・ カリタスジャパン	7
・ 正義と平和協議会	10
・ 部落差別人権委員会	10
・ 日本キリスト教連合会	12
・ 子どもと女性の権利擁護のためのデスク	16
・ HIV/AIDS デスク	17
・ 中央協議会事務局(総務)	18
公文書	19

常任司教委員会

■9月定例常任司教委員会

日 時 2018年9月6日(木) 10:00-14:30
場 所 日本カトリック会館 会議室2
出席者 委 員 7人
事務局 6人

報 告

1. 駐日教皇庁大使館新参事官着任について

駐日教皇庁大使館の新任参事官として、8月2日に Msgr. Već eslav TUMIR (ヴェチェスラヴ・トゥミル) 師が着任した。新参事官は、クロアチアのオシエク出身で、ジンバブエ、ウクライナ、キューバ、チリの教皇庁大使館で働いた経験を持つ。

2. 教皇庁人間開発のための部署から、西日本豪雨災害被災地への援助金送金について

駐日教皇大使から高見大司教あてに、西日本豪雨被災者への教皇フランシスコの祈りと共感を受けて、教皇庁人間開発のための部署の責任者であるタークソン枢機卿が、日本に5万ユーロを送金する旨の通知が届いた。内訳は、広島教区に4万ユーロ、高松教区に1万ユーロが教皇庁大使館を通して送金される。

3. 東京オリンピック・パラリンピックに向けたローレンス・ホさんの訪問報告

カナダのバンクーバー大司教から菊地大司教が紹介された、プロテスタント信者で、スポーツ伝道にもかかわるローレンス・ホさん他3名が8月22日に日本カトリック会館を訪れた。2010年バンクーバーオリンピックでの実績をもとに、東京オリンピック・パラリンピックに向けた対応のあり方の意見交換を行った。

4. ミャンマー司教協議会主催の青年大会報告と日本からの援助金御礼について

ミャンマー司教協議会より、2018年4月23日-30日にミャンマーのパテイン教区で「喜びにあふれた神のしもべ」をテーマとして開催されたカトリック青年大会の報告書と日本が送金した5,000ドルの援助金に対する礼状が届いた。

審 議

1. 死刑に関する『カトリック教会のカテキズム』2267番改訂にともなう邦訳変更について

本常任司教委員会の諸意見をもとに修正した『カトリック教会のカテキズム』2267番の改訂邦訳を整え、12月に開催する臨時司教総会に諮る。

2. カトリック教会のカテキズム改訂にともなう『いのちへのまなざし』【増補新版】の改訂について

『カトリック教会のカテキズム』2267番改訂にともない、『いのちへのまなざし』【増補新版】の死刑関連掲載箇所を改訂する。

3. アジア司教協議会連盟 (FABC) 中央委員会からの次期 FABC 会長選出にあたっての依頼について

FABC 中央委員会から依頼のあった、現 FABC 会長のグラシアス枢機卿の任期満了にともなう、新しい FABC 会長候補者推薦に関しては、日本カトリック司教協議会会長の高見三明大司教に一任する。

4. 日本のカトリック教会として環境問題に取り組むための体制づくりに関する社会司教委員会からの提案について

日本のカトリック教会が環境問題に取り組むために、司教、司祭、修道者、環境問題の研究者などによる検討会を司教協議会の中に立ち上げるという社会司教委員会からの提案については、社会司教委員会委員長の浜口末男司教が検討会の責任者となり、メンバーを人選して検討を進めるよう依頼した。

5. 教皇庁広報事務局の改称にともなう邦訳名について

教皇庁の広報事務局 (Secretariat for Communications) の改称にともない、“Dicastery for Communications” の邦訳名称を暫定的に「広報のための部署」とした。

6. 2019年度日本カトリック司教協議会年間活動方針について

常任司教委員会で出された意見を加味して修正した日本カトリック司教協議会 2019年度活動方針を常任司教委員会として承認し、12月開催の臨時司教総会での報告事項とする。

7. 中央協議会発行出版物の企画について

出版審議会から提出された以下の書籍を中央協議会から発行することと出版企画書を承認した。

書籍名 司祭不在のときの主日の集会祭儀 (試用版)

内 容 全国で3年間にわたって試用するための「司祭不在のときの主日の集会祭儀 (試用版)」

8. 在庫僅少の教皇公文書の文庫化あるいは絶版の対応について
教皇文書の在庫僅少にともない、その書籍を文庫化するか絶版にするかについての出版部からの問い合わせについては、文書内容を電子データや電子書籍として作成し、販売する可能性について検討してもらう。
9. 経理関連規程一部改定と財務部内規の廃止および購買管理規程制定について
財務部から提出された、経理関連規程の一部改定を承認した。また、購買管理規程については、本常任司教委員会での諸意見をもとに修正した内容を制定することを承認し、財務部内規の廃止を承認した。

社会司教委員会

■第18回社会司教委員会事務局会議

日 時 2018年7月5日(木) 13:00-14:00
場 所 日本カトリック会館 会議室5
出席者 4人

報 告

1. 各種議事録の確認
2. 司教団メッセージ「原子力発電の撤廃を」の展開について
3. 第40回正義と平和全国集会名古屋大会の進捗状況について
4. 「出前研修」申し込み状況について

■第94回社会司教委員会

日 時 2018年7月10日(火) 17:00-19:00
場 所 日本カトリック会館 会議室3
出席者 8人

報 告

1. 平和旬間司教協議会会長談話について
2. 社会福音化推進部の中期総合計画

審 議

1. 『なぜ教会は社会問題に関わるのか Q&A』について
社会司教委員会は上記の冊子の改訂版を出版しないことが決定されている。ウェブサイトではすでにPDFで公開されているが、さらにスマートフォンなどで検索できるように検討することになった。
2. 司教のための社会問題研修会について
7月の司教総会中に日程とテーマについて簡単に報告し、後日文書で詳細を知らせる。
3. 気候変動・環境問題の具体的な取り組みについて
まず、準備会を立ち上げて構想を練るという提案を9月の常任司教委員会に提出する。
4. 教皇パウロ6世、オスカル・ロメロ大司教の列聖について
10月14日の列聖に向けて、二人の列聖の現代的な意味を知らせ、二人の存在をアピールするために、ポスターとパンフレットを全国に配布する。また、カトリック新聞に浜口司教のインタビュー記事を掲載する。

■第 19 回社会司教委員会事務局会議

日 時 2018 年 9 月 5 日 (水) 16:00-17:00
場 所 日本カトリック会館 会議室 5
出席者 5 人

報 告

1. 各種議事録の確認
2. 2019 年事業計画案と予算案

審 議

1. 「パウロ 6 世・ロメロ大司教列聖」ポスター、パンフレットについて
2. 『なぜ教会は社会問題にかかわるのか Q&A』について
3. 司教のための社会問題研修会について
4. 気候変動・環境問題の取り組みについて
5. 「出前研修」の見直しについて
6. その他
 - ①ハンセン病謝罪声明について
 - ②死刑制度についてのカタキズム改訂の告知について
 - ③2019 年度事業計画と予算案
 - ④2019 年度社会司教委員会の開催予定について

■第 95 回社会司教委員会司教・秘書合同会議

日 時 2018 年 9 月 6 日 (木) 15:00-18:00
場 所 日本カトリック会館 マレラホール
出席者 14 人
欠席者 1 人

報 告

1. 社会司教委員会シンポジウム（大分教区平和旬間）について
2. シンポジウム「原子力発電の撤廃を」について
3. 正義と平和全国集会名古屋大会の進捗状況について
4. 各委員会、デスク活動報告、2019 年度事業計画・予算案

審 議

1. パウロ 6 世、オスカル・ロメロ大司教の列聖について
事務局が提案したポスター、パンフレットのデザイン、タイトル、印刷部数、同封の手紙について審議した。9 月 28 日頃までに各共同体に配布される予定。
2. 『なぜ教会は社会問題と関わるのか Q&A』のウェブサイト公開について
事務局から提案した内容が承認された。前書きは、出された意見を加味したうえで修正し、次回委員会で再検討する。
3. 司教のための社会問題研修会について
開催案内文の内容を修正し、全司教に送付する。
4. 気候変動・環境問題についての取り組みについて
9 月常任司教委員会で社会司教委員会が提案した内容が承認され、浜口末男司教を責任者として検討を進める。検討会の準備のために 3 人の候補者に依頼文を提出する。

5. 2019年度「出前研修」について

2018年度「出前研修」実施状況の報告をもとに意見交換を行った。2019年度はメニューの見直しを行ったうえで継続する。

6. その他

- ・ハンセン病謝罪声明について（部落差別人権委員会）

カトリック司教団としての謝罪声明を提案した。今後、部落差別人権委員会で謝罪声明文の準備を進める。

- ・死刑制度についてのカテキズム改訂に関する信徒への告知（正義と平和協議会）

『カトリック教会のカテキズム』の変更が承認されたが司教団として広報する可能性についての質問に対し、12月13日の司教総会で公式訳を確定する予定との回答があった。

7. 2019年度事業計画と予算案

原案の通り承認された。

典礼委員会

■定例会議

日 時 2018年9月3日（月）9:00-11:30

場 所 御聖体の宣教クララ修道会 軽井沢修道院（長野・北佐久郡）

出席者 7人

欠席者 4人

報 告

1. 『司祭不在のときの主日の集会祭儀（試用版）』儀式書について

2015年度臨時司教総会で試用が承認された掲記儀式書は、本年10月-11月に出版予定。試用期間は発行から3年間となっている。

2. 國井健宏顧問委員の帰天について

1969年から当委員会の秘書、委員、顧問委員を務めた國井健宏師（御受難修道会）が本年8月19日に帰天された。享年85歳。

審 議

1. 2018年度全国典礼担当者会議について

今会合後に「信徒による典礼奉仕の共通理解を求めて」をテーマとして開催する掲記会議について、内容、進め方、役割分担などの確認を行った。

2. 司祭不在のときの主日の集会祭儀のための会衆用式次第について

前回会議で意見交換を行った掲記式次第について確認を行った。集会祭儀には「教会の祈り」の形式と「ことばの祭儀」の形式があり、各共同体が必要に応じて各形式のデータをカトリック中央協議会ウェブサイトからダウンロードして印刷できるよう、準備を行う。

3. 「聖歌の認可と公表に関する指針（案）」について

前回会議に引き続き、将来の『ミサ典礼書』の改訂を踏まえ、聖歌全般についての認可の基準や方針、著作権などについて周知するための掲記指針について意見交換を行った。今会合での意見と合意事項をもとに修正し、司教総会に提出する準備を行う。

次回定例会議 2018年11月5日（月）10:00-15:30 日本カトリック会館

■2018 年度全国典礼担当者会議

日 時 2018 年 9 月 3 日（月）14:00－5 日（水）12:00
場 所 御聖体の宣教クララ修道会 軽井沢修道院（長野・北佐久郡）
出席者 39 人

テーマ 「信徒による典礼奉仕の共通理解を求めて」

内 容

本年は、昨年の「典礼における司祭の役務への信徒の協力」を踏まえ、信徒の典礼奉仕に関するハンドブック作成を視野に入れた解説と意見交換を中心に開催された。適宜、各教区に対して事前に行ったアンケートの回答結果も参照した。

9 月 3 日

秘書が当委員会の活動報告を行った後、典礼における信徒の奉仕職について、第二バチカン公会議公文書や教皇パウロ 6 世自発教令『ミニステリア・クエダム』などからの定義や、奉仕の種類を説明した。紹介された奉仕は、①典礼の準備に関する奉仕、②ことばに関する奉仕、③祭壇と司式者に対する奉仕、④聖体に関する奉仕、⑤音楽に関する奉仕、⑥典礼の信仰や案内に関する奉仕、⑦女性による祭壇奉仕である。

9 月 4 日

朝のミサで、8 月 19 日に帰天した当委員会顧問委員の國井健宏師を追悼した。

午前には、梅村委員長が祭器室係（香部屋係）について、自身が横浜教区で指導した「典礼あれこれ 香部屋担当の皆さんのために」と題した講座の資料をもとに、とくに『ミサ典礼書』の適切なページにしおりを挟むことができるよう、その内容とミサの構造について具体的に説明したことを紹介した。続いて、朗読者について、石井委員が都内の小教区の研修会で扱った資料から、具体的な朗読方法や、「ことばの典礼」成立の歴史、意義などについて理解を深めていく方法について説明。また、山下委員は「朗読聖書と朗読奉仕者の養成について」のテーマのもと、年間第 16－25 主日のミサのことばの典礼の構成と内容を参照しながら、聖書の全体的な解釈の重要性を強調した。

午後には嘉松委員が侍者について、心構えや、必要となる典礼祭具を紹介し、とくに香炉を用いる場合のミサの流れについて詳細な説明を行った。続いて、秘書が聖体授与の臨時の奉仕者についての基本事項の解説を行った。掲記奉仕者は原則として教区長が任命し、朗読奉仕者、神学生、修道者、教話担当者、信徒の順で選ばれる。

9 月 5 日

秘書が司祭不在のときの主日の集会祭儀の司会者についての基本事項の説明を行った。その中で、現在準備中の『司祭不在のときの主日の集会祭儀（試用版）』儀式書の内容を紹介した。その後、石井委員が朗読奉仕についての補足として、小教区で行った研修会の資料を紹介し、具体的な説明を行った。最後に、閉会のミサをささげて全日程を終了した。

学校教育委員会

■第 164 回学校教育委員会

日 時 2018 年 7 月 13 日（金）16:00－18:00
場 所 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院（東京・千代田区）
出席者 9 人

報 告

1. アジア司教協議会連盟(FABC) 奉献生活局 教育・信仰養成局合同会議「アジアにおけるカトリック学校」

9月24日ー28日、タイ・パタヤで開催予定の同会議参加予定者3人（司祭、修道者、信者）のうち、岡本大二郎師（サレジオ会）、松村康平さん（広島学院）が出席承諾済み、修道者は本人の回答待ちであることが報告された。

2. 学校連合会報告

- ①研修用DVD作成準備状況
- ②学校法人特別委員会による学校法人のサポート状況と課題
- ③今後の研修会予定
- ④大阪カトリック小中高連盟代表委員会での2018年第31回「校長・理事長・総長管区長の集い(集い)」に関する意見
- ⑤西日本豪雨災害義援金募金を案内予定

審 議

1. 「宗教科カリキュラムプロジェクト」(仮称)

前回委員会以降実施された計3回のミーティング、ワーキンググループ会議について報告された。プロジェクトメンバー(片山委員、山崎委員、大槻陪席)の片山委員より、松村康平さん、小林由加さん、鈴木靖則さんの3人をプロジェクト協力者とする提案がなされ、委員長より任命されることが承認された。

2. 後援依頼(宗教倫理教育担当者ネットワークより)

2018年第31回「集い」で講演を依頼した「宗教倫理教育担当者ネットワーク」を主宰する土屋 至さんより、7月30日実施の「宗教倫理教育担当者ワークショップ」に対して、学校教育委員会への後援依頼があったことが報告され、後援することを決定した。

3. 第31回「集い」実施報告

実施報告で参加者数、会計、アンケート集計内容などを確認した。今回は参加司教、講師数が増え、また、アンケート回答率約50%で、前回と比較して、各講演、発表に関する様々意見を得られた。今後取り上げてほしい話題として、学校運営、管理職後継者などを挙げる参加者もあった。

来年の「集い」に関する意見交換、具体的な内容の検討を次回引き続き行う。

次回委員会 2018年9月6日(木) 16:00ー18:00 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院

カリタスジャパン

■第4回啓発部会会議

日 時 2018年8月28日(火) 10:00ー14:00

場 所 日本カトリック会館 会議室3

出席者 10人

報 告

2018年6月より8月までの事務局活動報告を行った。

審 議

1. 2018年度事業検討

- (1)長崎教会管区セミナー(10月6日、福岡・美野島司牧センター)
スケジュールなど詳細事項について決定した。
- (2)日本カトリック障害者連絡協議会(カ障連)横浜全国大会(10月20日ー21日、神奈川・聖光学院中学校高等学校)

カリタスジャパンが担当する分科会参加者が100人を超えた。当日啓発部会からの参加者は全員分かち合いのファシリテーターとなる。

(3) 日韓自殺対策視察（11月21日－22日、愛知・名古屋市）

スケジュール、日程、参加者を確認した。

(4) 正義と平和協議会全国集会名古屋大会（11月23日－24日、カトリック布池教会）

スケジュール、参加者などを確認した。

2. 2019年年度予算検討

2019年年度予算の策定を行った。

3. 排除の実例について

We are Caritas No. 15（2019年2月号）にて、啓発部会での排除の実例に関する特集ページを組み、今までの実例などを発表する。今後排除の実例のまとめをどのような形で、啓発部会の活動としてつなげていくのかを継続審議する。

次回日程 2018年10月23日（火）10：00－14：00 日本カトリック会館

■第4回援助部会会議

日時 2018年8月28日（火）14：00－16：30

場所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 8人

報告

1. 前回議事録を承認した。

2. 災害対応

(1) 東日本大震災仙台教区サポート会議（8月24日、福島市）

福島県内教会、活動団体からの報告があった。また、発災後10年目以降のベースのあり方について継続審議することが確認された。

(2) 西日本豪雨災害

7月10日に募金受付を開始した。広島教区の災害サポート会議に参加した。現地では6か所（広島教区5、高松教区1）にボランティア宿泊所を開設し活動を行っている。

(3) 「災害対応マニュアル」について、教区ごとに訪問して意見交換を行っている。

3. 援助実績報告

4. 事務局報告

排除ZEROキャンペーングッズを作成した。各地のイベントなどにも参加してキャンペーン周知を行っている。

審議

1. 海外会議、視察

アフリカ視察（10月12日－26日） 日程を確定した。

2. その他

(1) 2019年－2021年度予算案を検討した。カリタスジャパン委員会に諮る。

(2) 定例全国教区担当者会議（10月30日－31日）に向けて、援助部会委員に求めることを確認した。

(3) 国際カリタス分担金新制度案について検討した。カリタスジャパン委員会に諮る。

(4) 事業契約書の改定を本年末までに完成させる。草案を準備し次回援助部会で審議する。

3. 援助審査 国内5件、海外9件を審査、2件を却下、以下12件を承認した。

(1) かわさきギャンブラーズアディクションポート「ギャンブル依存症回復支援入寮施設事業」

- 1,000,000円
- (2) 移住者と連帯する全国ネットワーク「移住者の権利キャンペーン2020『ここにいる Kokoni iru』」
2,500,000円
- (3) こどもひろば「外国にルーツがある子ども支援事業（教室外活動）」300,000円
- (4) 福島外国人実習生・留学生支援ネットワーク「福島外国人実習生・留学生支援」2,000,000円
- (5) カンボジア「若者職業訓練支援（1/3年目）」20,000 USドル
- (6) ミャンマー「人身売買防止と連携した生活生計パイロット事業（ペコン教区）」15,225 USドル
- (7) ミャンマー「安全な移住労働促進と人身売買防止対策」35,000 USドル
- (8) カリタスアフリカ「アフリカ南部4カ国を対象とした組織強化支援」30,000 USドル
- (9) スリランカ「インドからの帰還者支援」20,000 USドル
- (10) キルギスタン「天文学キャンプを通じた若者教育」10,750ユーロ
- (11) キルギスタン「生涯教育を通じた若者リーダー育成」4,060ユーロ
- (12) シリア「国内避難民およびイラク難民人道支援」10,000ユーロ

次回日程 2018年10月2日（火）14:00-18:00 日本カトリック会館

■第3回カリタスジャパン委員会会議

日時 2018年9月18日（火）10:00-12:00

場所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 10人

報告

1. 援助部会 会報2018年8月号参照
2. 啓発部会 会報2018年8月号参照
3. 事務局
(1) 事務局会議 会報2018年8月号参照
(2) 排除ZEROキャンペーン進捗について

審議

1. 2019年-2021年度予算案を承認した。
2. 教区担当者会から各部会への委員選出人数について、各管区から1人ずつ計3人の選出を義務とせず、最低2人とすることを承認した。次回全国教区担当者会議に諮る。
3. 2019年四旬節キャンペーン実施について承認した。次回全国教区担当者会議に諮る。
4. 国際カリタスの分担金新制度案について承認した。
5. カリタスアジアの次期総裁として、カリタスジャパンからカリタスバングラデシュ顧問のベネディクト・アロ博士を推薦することを承認した。

次回日程 2019年2月5日（火）10:00-12:00 日本カトリック会館

■第5回援助審査会会議

日時 2018年9月18日（火）13:00-15:00

場所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 5人

審 議

一般援助審査 計 12 件（国内 4、海外 8）を審査、7 件を次回援助部会へ付託、海外 5 件を却下とした。

次回日程 2018 年 11 月 27 日（火）13:00－16:00 日本カトリック会館

正義と平和協議会

■事務局会議

日 時 2018 年 8 月 30 日（木）10:00－16:00

場 所 日本カトリック会館 会議室 5

出席者 7 人

報 告

1. 憲法講演録と平和メッセージクリアファイルの配布状況
2. 安倍改憲 No! 3000 万人署名の協力状況
3. 部会報告
改憲対策部会、平和のための脱核部会、死刑廃止を求める部会、活動状況報告
4. 全国会議（2019 年 2 月 28 日－3 月 2 日）準備状況
5. 国際会議「平和、非核、人類文明の未来－諸宗教による学術的対話」の進捗状況

審 議

1. 全国会議の今後について
11 月 23－24 日の全国集会名古屋大会終了後に、今回の大会実行委員会を交えて振り返りを行う。
2. ホームページの改定に向けて、内容、新規記事について検討した。
3. 定例委員会（9 月 25 日）で来年度活動計画と予算作成を審議するための素案を検討した。

部落差別人権委員会

■事務局会議

日 時 2018 年 8 月 1 日（水）11:00－16:00

場 所 日本カトリック会館 会議室 3

出席者 7 人

報 告

1. 2018 年度第 3 回事務局会議（6 月 8 日）
2. その他
 - ・大阪教会管区部落差別人権活動センター
8 月中に『たより』発行の予定。9 月－11 月の活動予定。
 - ・第 94 回社会司教委員会（7 月 10 日）
 - ・各教区の活動予定

審 議

1. ハンセン病謝罪声明
 - ・ワーキンググループで、謝罪声明（案）を検討中。カトリック教会としての謝罪をめざす。
 - ・次回の部落差別人権委員会の定例委員会で、最終案を確定する予定。
2. シンポジウム
テーマ ハンセン病家族訴訟に学ぶ
日 時 9月8日(土) 14:00-17:00
会 場 麴町教会ヨセフホール
シンポジスト 黄 光男(ファン グァンナム)さん (ハンセン病家族訴訟原告副団長)
内藤雅義さん (ハンセン病家族訴訟原告代理人弁護士)
3. 正義と平和全国集会名古屋大会
 - ・分科会 (11月24日、布池教会)
「差別と向き合うーハンセン病をとおして」 講師 森元美代治さん
 - ・11月23日(金)に資料配布・物販を行う予定
4. 『いのちへのまなざし』“抜粋”冊子の発行について
年内発行予定。部数は5,000部程度を想定。他の委員会、学校などに配布する可能性も今後検討。
次回、定例委員会で確認する。
5. 2019年度-2021年度中期事業計画について
 - ・2019年全国会議
候補日 2019年6月28日(金)、29日(土)
会 場 サクラファミリア (大阪市) 予約済み
 - ・2019年合宿
候補地を検討中
 - ・シンポジウム
候補地 青森、宮城などを検討中。 候補日 9月28日(土)
テーマ ハンセン病謝罪声明、家族訴訟、差別など

■シンポジウム

日 時 2018年9月8日(土) 14:00-17:00
場 所 カトリック麴町教会 ヨセフホール (東京教区)
参加者 約60人

テーマ 「ハンセン病家族訴訟に学ぶ」
シンポジスト 黄 光男(ファン グァンナム)さん (ハンセン病家族訴訟原告副団長)
内藤雅義さん (ハンセン病家族訴訟原告代理人弁護士)

■定例委員会

日 時 2018年9月14日(金) 11:00-16:00
場 所 日本カトリック会館 マレラホール
出席者 15人
欠席者 1人

報 告

1. 日本カトリック管区長協議会から派遣されていた鈴木信一師が退任した。

後任の委員は未定。次回の定例委員会から出席する予定。

2. 2018年度第2回定例委員会（5月31日）の議事録確認
3. 全国会議（7月6日～7日、大阪）
4. シンポジウム（9月8日、東京）
5. その他
 - ・大阪教会管区部落差別人権活動センター
 - ・各教区の活動
 - ・ハンセン病家族訴訟
年内に結審し、2019年春の判決が出される予定。
 - ・狭山事件の最新状況
 - ・社会司教委員会司教・秘書合同会議（9月6日）

審 議

1. ハンセン病謝罪声明について
謝罪声明の基本方針やこれまでの検討を確認した。
「謝罪声明案」に今回出された意見などを反映し、次回の定例委員会で部落差別人権委員会としての案を固め、12月14日の社会司教委員会へ提出予定。
2. 2018年度計画
 - ・正義と平和全国集会名古屋大会
ちらしに修正をして、ニュースレターに同封する。
 - ・『いのちへのまなざし』“抜粋”冊子
表紙などについて事務局で検討し提案。
3. 2019年度事業計画
合宿、シンポジウムは候補地を検討中。全国会議は大阪（サクラファミリア）で開催予定。
4. 2019年度予算案
ほぼ2018年度と同様の内容で承認。事務局会議で若干修正を加えて提出する。

日本キリスト教連合会（日キ連）

■2017年度第5回常任委員会

日 時 2018年3月19日（月）17:30～20:00

場 所 お茶の水クリスチャンセンター（イムヌエル綜合伝道団）会議室（東京・千代田区）

出席者 10人

報 告

1. 日本宗教連盟（日宗連）
 - ・3月7日（水）、「厚労省による厚生年金に関する説明会」（總持寺・全日本仏教会主催）に参加した。年金局の法人担当次官より文書にて全国の年金事務所あてに強制加入促進を行わないよう周知を行った、との報告があった。厚生年金担当局と日本宗教連盟、文化庁などと話し合いを続ける。
 - ・3月16日（金）、日宗連と文化庁が共催の日本宗教連盟宗教法実務研修会評価企画会議に参加した。
2. 東京都宗教連盟（都宗連）
 - ・3月15日（木）、理事会（神社本庁）開催。櫻井園郎参与により厚生年金強制加入問題の件に関し、聖職者は労働者とは違うという主張を都宗連全体として行うべきとの意見が出された。櫻井園郎参与主

催の勉強会が開かれていて、次回は5月30日を予定している。

3. 事務局

1) 日キ連あての文書

- ・総務省より「政府統計の利活用に関するアンケート調査」調査票受領
- ・日宗連より『日宗連通信』事業協賛寄附依頼受領
- ・キリスト新聞社よりイースター号名刺広告掲載依頼受領
- ・日宗連より『日宗連通信 2月20日発行号』受領
- ・日宗連より3月30日開催「第6回宗教文化セミナー」の案内受領
- ・世界宗教者平和会議日本委員会より、WCRP 2月号受領

2) 事務局対応

- ・日宗連より、同連が「文化芸術振興基本計画（第1期）」の策定に際し意見書を文部科学大臣にあて提出し、文化審議会が答申をまとめ、文部科学大臣に手交された。答申には2か所に「信仰」という文言が入ったとの報告を受けた。常任委員とメールにて情報共有した。
〈答申〉 http://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/1401429.html
- ・日宗連より、全日本仏教会主催「厚生省による厚生年金に関する説明会のご案内について」（3月7日、總持寺）が届き、常任委員にメールにて知らせた。日キ連関係者なども参加可能。
- ・櫻井圀郎法務顧問よりメールにて書簡が届いた。神学的根拠に基づいて「牧師等聖職者は労働者ではない」と主張し、年金事務所の強引な加入促進業務を違法と主張してきた働きが一つの区切りを迎えた旨報告があった。また、日キ連として神学的な基礎に基づいて労働諸法の学びをする機会を設けるなどの提案を頂いた。
- ・分担金未納団体に電話にて再請求を行った。
- ・日宗連主催「第6回宗教文化セミナー」（3月30日、神道大教院、講師 アレックス・カーさん）の案内を常任委員にメールにて知らせた。
- ・矢木委員より長岡淳三税理士へ日キ連法人実務・会計実務研修会の日程（10月10日-12日、富士箱根ランド）のお知らせおよび会計実務クラスの講師依頼をし、承諾された。「教会（宗教法人）に対する寄付」および寄付の方法などについて、特別講演を行う提案があった。
- ・日宗連より、文化庁伝統文化課による「文化財保護法改正案」の改正のポイントに関する説明会（3月28日、明照会館）の案内が届き、常任委員にメールにて知らせた。
- ・日宗連より日宗連通信協賛寄附の要請を受け、一口10,000円を申し込んだ。

審 議

1. 総会議案について

2018年4月23日の第6回常任委員会後に開催予定の総会議案に関し、以下を確認した。

- ・活動報告、計画 ・予算決算 ・常任委員などの選出、事務所所在地

2. 櫻井圀郎顧問書簡「厚生年金加入促進業務問題に関する報告及び提案書」の検討

櫻井顧問の書簡を基に、教団との雇用関係の有無、雇用という概念の捉え方について、年金加入促進問題が起きた経緯など意見が交わされた。今後も常任委員会において注視することを確認した。

3. 天皇即位について

宮下委員より、日本カトリック司教協議会が内閣総理大臣に対し2月22日付で「天皇の退位と即位に際しての政教分離に関する要望書」を提出したと報告があった。

日キ連常任委員会として政教分離の理念に基づき声明や要望書を発表するか意見が交わされ、検討することになった。

4. クリスマントゥデイについて

道家委員より、2月23日に行われた統一原理問題連絡会の報告があった。

「1月27日付で石橋秀雄議長が『クリスマントゥデイなど張在亨（ジャン・ジェヒョン）牧師グループに関する声明』を発表し、日本基督教団として一切の関係を持たないことを宣言した。」

5. 会報発行について

矢木委員より、総会前に会報を発行する準備中であると報告があった。

次回日程 2017年度第6回常任委員会 2018年4月23日(月) 10:00-12:00

日本聖公会管区事務所(東京・新宿区)

2018年度第1回常任委員会 2018年6月15日(金) 16:00-19:00

キリスト教会館会議室(東京・新宿区)

■2017年度第6回常任委員会

日時 2018年4月23日(月) 10:00-12:00

場所 日本聖公会管区事務所 会議室(東京・新宿区)

出席者 8人

報告

1. 日本宗教連盟(日宗連)

3月28日(水)に文化財保護課による「文化芸術推進基本計画」についての説明会があった。3月30日(金)には第6回宗教文化セミナー「美しき日本の残像-古民家の再生と日本再生」(講師 アレックス・カーさん)が行われた。

2. 事務局

1) 日キ連あての文書

- ・世界宗教者平和会議日本委員会より備災マニュアル『災害時に備えて-発達障がい児者受入れのてびき』発刊記念イベント案内、WCRP 3月号受領
- ・日宗連より『日宗連通信』協賛寄附の御礼受領
- ・文化庁より「文化芸術推進基本計画について(通知)」受領
- ・文化庁より宗務時報 No. 122 受領
- ・社団法人部落問題研究所より案内受領
- ・日宗連より「『文化芸術推進基本計画について(通知)』の周知のお願い並びに、『第68回“社会を明るくする運動”』へのご協力依頼について」受領
- ・東京基督教大学より2017年度感謝と2018年度継続のお願い他受領

2) 事務局対応

- ・加盟団体および顧問・参与へ総会の案内を郵送
- ・世界宗教者平和会議日本委員会主催、備災マニュアル『災害時に備えて-発達障がい児者受入れのてびき』発刊記念イベントの案内を常任委員にメールにて通知
- ・日宗連主催第6回宗教文化セミナー「美しき日本の残像-古民家の再生と日本再生」(神道大教院、講師 アレックス・カーさん) 受付および手伝い
- ・総会資料準備。2018年度より4年先の2021年度までの分担金の試算のため、キリスト教年鑑より信徒数を抽出した。前回との人数の差が大きい教派は電話にて確認した。

審議

1. 2017年度決算案・2018年度予算案について

承認された。大水委員より会計監査報告があった。

2. 総会議案について最終確認を行った。

出席議員は25人 委任状25人 合計50人(議員総数71人 定足数36人)

- ・加盟追認
- ・常任委員などの選出
- ・事務所所在地

3. 総会報告・説明担当ならびに講演会役割分担
 - ・議長 植松委員長 ・開会の祈り 大水委員 ・司会 久保委員
 - ・活動報告 矢萩委員（日宗連 矢萩委員、都宗連 道家委員） ・決算・予算 事務局
 - ・活動計画案 矢木委員 ・講演会講師紹介 矢萩委員 ・閉会の祈り 白川委員
4. プリンター購入について
 会報印刷用のプリンターの購入に関し、承認した。予算7万円程度を想定。

次回日程 2018年度第1回常任委員会 2018年6月15日（金）16：00－19：00

日本キリスト教会館会議室（東京・早稲田）

■2018年度第1回常任委員会

日 時 2018年6月15日（金）16：00－18：10

場 所 日本キリスト教会館 会議室（東京・新宿区）

出席者 10人

報 告

1. 日本宗教連盟（日宗連）
 6月28日（木）に幹事会・評議員会・理事会および懇親会があるので、出席者（植松、矢萩、石橋、道家、廣瀬各委員）に、交通費と懇親会費とを支給することが承認された。
2. 東京都宗教連盟（都宗連）
 都庁からの連絡事項、宗教法人実務研究会、宗教法人実務研究協議会ならびに防災対策連絡会についての報告があった。
3. 事務局
 - 1) 日キ連あての文書
 公益財団法人全日本仏教会と日本福音ルーテル教会より役員就退任挨拶を受領。
 - 2) 事務局対応
 - ・ 2018年総会が、総議員数71人中25人参加、25人から委任状を得て開催された。
 - ・ 総会后、講演会が行われた。
 講師は植松 誠さん（日本聖公会首座主教・北海道教区主教）演題は「平和への巡礼」
 - ・ 郵便振替口座の取り扱い郵便局を早稲田通郵便局に変更した。
 - ・ 日本キリスト教連合会事務局住所を「新宿区西早稲田2-3-18」に変更した。

審 議

1. 定例講演会について
 - ・ 主題は「天皇即位と信教の自由」とする。
 - ・ 講演者は、カトリック中央協議会で招いた講師を第一候補とし、日本基督教団社会委員会で招いた戒能信生さん（千代田教会牧師・日本クリスチャンアカデミー主事）を第二候補とする。
 - ・ 日程は第一候補9月7日（金）、第二候補9月6日（木）、第三候補9月18日（火）として交渉する。
2. 第43回法人実務・会計実務研修会について
 - ・ 日時と場所 2018年10月10日（水）－12日（金）、富士箱根ランド（静岡・田方郡）
 - ・ 講師 会計実務 長岡淳三税理士、法人実務 道家委員・松田委員
 自由な質問形式を取り入れる。
 最終日の特別講義は長岡税理士に依頼（担当矢木委員）
 - ・ 案内のちらし 矢木委員 ・資料の作成 寺村淳子さん（カトリック）
 - ・ 事務局体制 申し込みその他の準備 日本基督教団、会計実務 久保委員
 - ・ 朝の礼拝 カトリック 1日目大水委員（司祭）、2日目参加者（司祭）に依頼

プロテスタント 1日目も2日目も参加者（牧師）に依頼

- ・開会と閉会の礼拝担当者は、次回の常任委員会で話し合う。
 - ・送迎バス 久保委員・日本基督教団から1-2人 ・親睦会司会 道家委員
 - ・2日目の自由時間
美術館巡り（担当矢木委員）、小田原教会巡り（担当本田委員）、芦ノ湖散策（担当滝田委員）
富士箱根ランドからのバス1台は小田原教会巡りとし、他の二か所は伊豆交通のバスをチャーターする。（担当日本基督教団）
3. 「東京都宗教施設における平常時・災害時の受入体制調査」について
廣瀬委員より内容の説明がなされた後、以下のことを決定した。
- ①「東京都宗教連盟防災アンケートのお願い」については顧問の櫻井園郎さんに一度内容を確認する。
 - ②事務局（日本基督教団）から日キ連加盟各団体に「アンケート」を送付して、調査に協力可能な施設（教会）をリストアップしてもらい、東京都宗教連盟に伝える。
4. その他
- ・日本宗教連盟に日キ連の負担金70万円を送金する。
 - ・各団体に本年度の日キ連負担金の依頼をする。
 - ・「軽減税率に関する説明会」については、常任委員にPDFで添付して送る。

次回日程 2018年度第2回常任委員会 2018年9月の講演会の前

日本キリスト教会館会議室（東京・新宿区）

子どもと女性の権利擁護のためのデスク

■事務局会議

日 時 2018年9月5日（水）12:00-15:30

場 所 日本カトリック会館 会議室3

出席者 5人

報 告

1. 外部研修参加予定について
2. 札幌教区・仙台教区の合同勉強会について
3. 正義と平和全国集会名古屋大会分科会について

審 議

1. 「聖職者による子どもへの性虐待に対応するためのマニュアル」改訂について
マニュアル改訂を9月の定例会議に諮り、10月常任司教委員会に提出する。
2. 神学生養成プログラムについて
神学生養成プログラムのたたき台を定例会議に諮り、提案書が出来次第、日本カトリック神学院常任司教委員会に提出する。
3. 2019年度事業計画について
 - ①社会司教委員会「出前研修」のメニューを見直す。
 - ②一般信徒向けの「出前研修」はデスクでは行わない。
 - ③対応委員会のための研修を大阪教会管区で行う方向で検討する。
 - ④海外研修は一応予算に組み入れる。
 - ⑤「性虐待被害者のための祈りと償いの日」の教区主催の企画にデスクとして協力する。

4. 中央協議会内のハラスメント対応の協力について

中央協議会内のハラスメントに関する意見募集を行う件について、法人内の部長会で審議した結果、司教協議会のデスク事務局は法人内での意見募集をしないという結論に至った。

5. 「聖職者による子どもへの性虐待に対応するためのガイドライン」について

これまで、教皇庁・教理省に提出するガイドラインの改訂作業を秘書が担ってきた。今後は作業部会を立ち上げることを検討する。

6. 2019年度事業計画および予算案について

■第47回定例会議

日 時 2018年9月18日（火）11:00-16:30

場 所 日本カトリック会館 会議室2

出席者 12人

報 告

正義と平和協議会全国集会名古屋大会分科会に前泊（23日）する参加者の確認を行った。

審 議

1. 神学生養成プログラムについて

2018年7月の司教総会において、松浦悟郎司教がフィリピン視察とFABCの資料のまとめの報告を行った。デスクとして日本カトリック神学院常任司教委員会にプログラムを提案することになっている。ワーキンググループでは、「聖職者による子どもへの性虐待に対応するためのマニュアル」の中にある「神学生の養成」に準ずる内容とし、7年間の養成期間で学んでほしい具体的なプログラムの提案書を、次回の定例会議までにまとめる予定。

2. マニュアル改訂について

2018年10月の常任司教委員会に「聖職者による子どもへの性虐待に対応するためのマニュアル」改訂案を提出する。改訂案の承認後、A4サイズの正誤表を発行する予定。

3. 2019年度事業計画について

①社会司教委員会「出前研修」のテーマを11月中旬に事務局に送る。

②2019年「性虐待被害者のための祈りと償いの日」は3月22日（金）である。広報は事務局で検討する。

③「管区別対応委員会の集い」は、大阪教会管区で行う。

④2019年度予算案が了承された。

HIV/AIDS デスク

■第5回 HIV/AIDS デスク会議

日 時 2018年9月7日（金）15:00-17:00

場 所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 6人

報 告

1. AIDS 文化フォーラム in 横浜

8月3日-5日、かながわ県民センター（横浜市）で第25回のフォーラムが開催された。来場者が5,000人以上で、デスクが参加した展示場とワークショップにも多くの人が立ち寄って交流できた。

2. AIDS 文化フォーラム in 名古屋
9月2日、鯉城こじょうホール(名古屋市)に130人近くが来場した。啓発物を頒布することはできない会場だったので、デスクの活動を展示した。
3. 公募デザインについて
9月1日に締め切ったが、今回は応募がなかった。今後の募集内容などを再検討する必要がある。
4. 社会司教委員会司教・秘書合同会議(9月6日)の報告
デスクの「出前研修」は引き続き全国からの依頼を受けて行うことを報告した。
5. ビーズバッジの献品について
サポーターがビーズ織り機で手作りし寄付してくれた。今後もエイズ啓発に役立つ。
6. エイズデー記念礼拝の打ち合わせ
次回の準備会は9月19日(水)18時から牛込聖公会聖バルナバ教会(東京・新宿区)で開かれる。

審 議

1. AIDS 文化フォーラム in 京都について
9月29日-30日に同志社大学新町キャンパス(京都市)で開催される。展示場に出展する。
2. 函館からの依頼について
札幌教区函館地区の中高生会とカトリック校から、HIV/AIDS デスクの活動などについて講演してほしいと依頼がきた。来年の1月に実施予定。
3. 今後の新規企画について
講演会「性教育 どこまで教えるの? パート2 (仮題)」を計画する。実施は夏休みの前、6月か7月頃。3年間シリーズで続けるという案も出た。
4. 新委員
退任した小林 誠さんが後任として推薦した、産婦人科医師で上智大学総合人間科学部看護学科で教えている武井弥生さんに、委員を依頼した。

次回日程 2018年10月29日(月) 11:30-13:30 日本カトリック会館

中央協議会事務局

■総務

11月会議予定

1日(木)	常任司教委員会	日本カトリック会館
1日(木)	子どもと女性の権利擁護のためのデスク事務局会議	//
5日(月)	典礼委員会定例会議	//
6日(火)	難民移住移動者委員会事務局会議	//
6日(火)	難民移住移動者委員会定例委員会	//
20日(火)	正義と平和協議会事務局会議	//
27日(火)	カリタスジャパン援助審査会	//
30日(金)	部落差別人権委員会定例委員会	//

2018 年世界宣教の日 教皇メッセージ

2018 年「世界宣教の日」教皇メッセージ 「若者とともに、すべての人に福音を届けましょう」

親愛なる若者の皆さん

わたしは、イエスからわたしたちに託された宣教について、皆さんと一緒に考えたいと思います。そして、皆さんに語りかけると同時に、神の子としての冒険を教会の中で生き抜いているすべてのキリスト者にも呼びかけます。わたしは、キリストから託された宣教に向けてキリスト者の信仰が開かれたとき、その信仰はいつまでも若々しくあり続けると確信しています。だからこそ、皆さんとの対話を通してすべての人に語りかけているのです。若者を深く愛し、若者のために力を尽くした聖ヨハネ・パウロ二世教皇は、「宣教活動は信仰を活性化する」（回勅『救い主の使命』2 参照）と記しました。

宣教の月であるこの 10 月にローマで開催される世界代表司教会議（シノドス）は、主イエスが若者の皆さんに、さらには皆さんを通してキリスト教共同体に伝えようとしていることに対する理解を、信仰の光のもとに深める機会となるでしょう。

生きることは遣わされること

人は皆、遣わされており、そのために地上に生きています。「引き寄せられ」、「遣わされる」という二つの動きは、わたしたちがとくに若いころ、愛の内的な力として心に感じるものです。この力は未来を約束し、わたしたち自身を前へとつき動かします。いのちがいかに驚きをもたらし、人を引き寄せるかを、若者の皆さんはだれよりも切実に感じています。喜びをもって世界に対するそれぞれの責任を果たすことは大きな挑戦です。わたしは若さには光と影が伴うことを十分承知しています。そして、わたし自身の青年期と家族のことを振り返り、よりよい未来をいかに強く望んでいたかを思い起こします。わたしたちが自ら選んでこの世に生きているのではないという事実は、わたしたちに先立ってわたしたちを存在させる働きかけがあることを直感させます。「わたしはこの地上に派遣されているのです。そのために、わたしはこの世にあるのです」（教皇フランシスコ使徒的勧告『福音の喜び』273）。わたしたちは皆、このことについて考えるよう招かれています。

わたしたちは皆さんにイエス・キリストを告知らせる

無償で受けたもの（マタイ 10・8、使徒言行 3・6 参照）を告知らせる教会は、この地上で生きることの意味へと通じる道と真理を、若者の皆さんに伝えることができます。わたしたちのために死んで復活したイエス・キリストは、わたしたちを解放するためにご自身をささげ、そのことの真正で完全な意味を追求し、見だし、伝えるよう教会を駆り立てています。若者の皆さん、キリストとキリストの教会を恐れてはなりません。そこには、人生を喜びで満たす宝があります。わたし自身の体験から申し上げますが、わたしは信仰のおかげで自分の夢の基盤と、その夢をかなえる力を得ました。わたしは、ひどい苦しみや貧しさのために顔をゆがめている多くの兄弟姉妹を見てきました。しかし、イエスとともにある人々にとって、不幸はどんなときにもより深く愛するよう促す機会となります。多くの人々、多くの若者が、ときに殉教に至るほどに、福音への愛のために惜しみなく自分自身をささげ、兄弟姉妹に奉仕してきました。自らをささげ（一コリント 1・17-25 参照）、この世のいのちのために福音を告知らせる（ヨハネ 3・16 参照）という神の論

理を、わたしたちはイエスの十字架から学びます。キリストの愛の炎によって焼かれることにより、人は心を燃え立たせ、成長し、愛する人を照らし、温めます（二コリント 5・14 参照）。神の広大な地平へとわたしたちを開け放つ諸聖人の教えに従い、どんな状況に置かれても「キリストがわたしの立場だったら、どうされるだろう」と自らに問いかけてください。

地の果てまで信仰を伝える

若者の皆さんも、洗礼を受けることにより教会の生きた一員となり、福音をすべての人に伝えるという使命をともに担っています。皆さんの人生はこれから開花します。わたしたちは教会の秘跡を通して与えられる信仰の恵みのうちにはぐくまれ、幾世代にもわたるあかし人の流れに加わります。そこでは、経験を重ねてきた人々の知恵が、未来を切り開く人々のためのあかしや励ましとなります。一方、若者の新鮮さは、人生の旅の終着点に近づいている人々の支えや希望となります。このように異なる世代の人々が共存する中で、教会の宣教は各世代をつなぐ橋となります。そして神への信仰と隣人愛により、深い一致がもたらされます。

教会の宣教の核心である信仰の伝達は、愛を「感染させる」ことを通して行われます。物事の意味が新たに見いだされ、人生が満たされたことを、喜びと情熱をもって示すのです。人々の心を引きつけながら信仰を伝えるためには、心が愛により開かれ、広げられなければなりません。愛に限界を設けることはできません。愛は死のように強いからです（雅歌 8・6 参照）。愛が広がることにより、人々は出会い、あかしし、伝え合います。そしてすべての人と愛のうちに分かち合うようになります。その中には信仰から遠ざかっている人、信仰に無関心な人、そしてときには信仰に敵意や反感を抱いている人も含まれます。まだイエスの福音にも、秘跡としての教会にも接していない人々や文化圏、宗教は、遠く離れたところにある「地の果て」です。イエスの復活以来、弟子たちは、主が絶えずともにおられる（マタイ 28・20、使徒言行 1・8 参照）という確信をもって、宣教者として遣わされてきました。これこそが「諸国民への宣教（*missio ad gentes*）」と呼ばれるものです。人間の中にある、キリストを必要としているもっとも荒廃した周縁の地とは、信仰に対して無関心で、神によるいのちの充満に嫌悪感すら抱くことです。すべての実質的、霊的な貧しさ、兄弟姉妹に対するあらゆるかたちの差別は、神とその愛を拒んだ結果としてつねに生じています。

若者の皆さん、今日、この地の果ては非常に身近で、いつでも簡単に「行き来できます」。デジタル世界ではソーシャル・ネットワークが隅々にまで浸透し、国境の存在が薄れ、境目や隔たりが無くなり、相違が縮小しています。なんにでも手が届き、あらゆるものがすぐそばにあるかのようです。しかし、人生に深く結びつくたまものがなければ、どんなに多くの触れ合いを体験しても、いのちの真の交わりに加わることはできません。地の果てまで宣教するためには、この地上にわたしたちを置いてくださったかたから与えられた召命のために、自らをささげなければなりません（ルカ 9・23-25 参照）。キリストに従いたいと願う若者にとってもっとも大切なことは、自分自身の召命を探し求め、その召命に忠実に従うことであると、わたしはあえて言いたいと思います。

愛をあかしする

教会の中に生きておられるキリストと皆さんが個人的に出会えるよう尽くしているすべての教会共同体に、わたしは感謝の意を表します。その中には小教区、教会の諸団体や運動、修道会、さまざまなかたちで行われる宣教活動が含まれます。人間の尊厳を尊重し、愛する喜びとキリスト者であることの喜びをあかししながら、「もっとも小さくされた人々」（マタイ 25・40 参照）に仕えることを、多くの若者が自発的に宣教する中で感じ取っています。教会におけるこのような体験が物語っているように、一人ひとりの養成は単に職業的な成功に備えるためのものではなく、神から与えられたたまものをはぐくみ、大切にすることにより、他者にさらに奉仕できるようにするものです。たとえ一時的であっても称賛に値するこうした宣教活動は、豊かな実りを生み出す出発点であり、召命の識別を通して、宣教者として自分自身をすべてささげることを決断するための助けとなります。

教皇庁宣教授助事業は、福音をすべての国の人々に告知させるよう促し、真理を求める大勢の人々の人間的、文化的な成長を支えるために、若々しい心から誕生しました。教皇庁宣教授助事業を通して惜しみなくささげられ、届けられる祈りと物的支援は、聖座の取り組み、すなわち自分の必要としているものを受け取った人々が、今度はそれぞれの場であかしてできるようにする活動のために役立っています。自分が持っているもの、そして何よりも自分のありのままの姿を差し出せないほど貧しい人などいません。わたしは、チリの若者への呼びかけをここで繰り返したいと思います。「自分には差し出すものがないとか、自分は何も必要としないとか、考えないでください。大勢の人があなたを必要としています。このことについて考えてください。多くの人が自分を必要としていると、それぞれが心から考えてください」（「若者へのあいさつ」マイブ巡礼聖堂、2018年1月17日）。

親愛なる若者の皆さん、若者のためのシノドスが行われるこの10月、宣教の月は、わたしたちがさらなる情熱をもってイエスのために、そしてイエスの使命のために地の果てまで出かけ、宣教する弟子となるための新たな機会となるでしょう。わたしは使徒の元后聖マリアと聖フランシスコ・ザビエル、幼きイエスの聖テレジア、福者パオロ・マンナに、わたしたちすべてのためにとりなし、つねに寄り添ってくださるようお願い求めます。

バチカンより
2018年5月20日
聖霊降臨の主日

フランシスコ

2018年被造物を大切にしている世界祈願日 教皇メッセージ

教皇フランシスコの「被造物を大切にしている世界祈願日」メッセージ 2018年9月2日

親愛なる兄弟姉妹の皆さん

「被造物を大切にしている世界祈願日」にあたり、わたしは何よりもまず、わたしたちの共通の家というたまたもの、その家を守るために尽力しているすべての善意の人について主に感謝したいと思います。また、生態系の研究と保護を推進するために数々の計画が立てられていること、持続可能な農業の発展と、責任ある食糧供給に向けて努力がなされていること、さらには世界中のキリスト者による被造物を守るための教育的、霊的、典礼的なさまざまな取り組みにも感謝します。

わたしたちは責任をもって被造物を守ってきたわけではないことが、自覚されなければなりません。環境の状態は地球レベルでも、多くの特定の地域でも、満足のいくものであるとは考えられません。もちろん、人間と被造物の間に健全な結びつきを取り戻す必要があるという認識は高まっていますし、真正で総合的な視野で人類を捉えて初めて、現在と未来の世代のためにこの地球をさらに大切にすることができるという確信もはぐくまれています。「適切な人間論なしのエコロジーなどありえない」（回勅『ラウダート・シ』118）からです。

カトリック教会は、東方正教会の兄弟姉妹との一致のうちに、また他の教派やキリスト教共同体とともに、

この「被造物を大切に作る世界祈願日」を数年にわたり記念してきました。この日にあたり、極めて基本的で重要な要素である「水」の問題に注目して頂きたいと思います。残念ながら多くの人にとって、水は入手不可能ではないにしても、得ることが困難なものになっています。しかしながら、「安全な飲み水を入手することは、人間の生存に不可欠であり、また、それ以外の人権を行使する条件そのものであるため、基本的で普遍的な人権です。飲み水に事欠く貧しい人々は、不可侵の尊厳に根ざす生存権を否定されているのですから、わたしたちの世界は貧しい人々に返済すべき甚大な社会的負債を抱えているのです」(同 30)。

水は、わたしたちが自分の起源について考えるよう促します。人体の大部分は水でできています。歴史において、多くの文明は大河の近くで発生しており、それぞれの文明は大河によって特徴づけられています。初めに、創造主の霊が「水の面を動いていた」(1・2) という、創世記の冒頭の箇所は示唆に富んでいます。

水が被造物と人類の発展に果たす根本的な役割について考えるとき、わたしは基本的で、他の何よりも地上のいのちのために役立っている「姉妹なる水」のことを、神に感謝せずにはいられません。だからこそ、水源と流域の保全は緊急の責務なのです。すぐ手軽に得られる利益(『ラウダート・シ』36 参照)の先を見据え、「効率性と生産性をただただ個人の利益のために調整する単なる功利的視点」(同、159)を超えることが今、これまで以上に必要とされています。水資源の私有化は水を得る権利という人権を侵害しており、決してゆるすことはできないという観点のもとに、共同で計画を立て、具体的な活動を起こすことが緊急に求められています。

水はわたしたちキリスト者にとって、清めといのちに欠かせない要素です。再生の秘跡である洗礼のことがすぐに思い浮かびます。神は、霊によって聖化された水によって、わたしたちを生かし、新たにしてください。これこそが、永遠のいのちの祝福された源です。他の教派のキリスト者にとっても、洗礼は、完全な一致への道のりでさらに真正な兄弟愛を生きるための、かけがえのない真の出発点です。イエスは公生活において、人間の渇きを永遠にいやすことのできる水を与えると約束し(ヨハネ 4・14 参照)、「渇いている人はだれでも、わたしのところに来て飲みなさい」(ヨハネ 7・37)と語りました。イエスのもとに行き、イエスから飲むということは、主なるイエスと直接出会い、主のことばから生きる意味を学ぶことを意味します。イエスが十字架上でいわれた「渇く」(ヨハネ 19・28)ということばを、心の中に強く響かせてください。主はご自分の渇きをいやすよう、今もわたしたちに求めておられ、愛に渇いておられます。主は、現代に生きる多くの渇いた人に水を飲ませることを通して、ご自分の渇きをいやしてほしいと求めておられます。そして「のどが渇いていたときに飲ませた」(マタイ 25・35)と、のちにわたしたちに告げたいと望んでおられます。地球という一つの村で人々に水を飲ませるということは、各個人の愛のわざの実践であるだけでなく、水という基本財をすべての人に確実に行き渡らせるためになされる具体的な選択と絶え間ない努力でもあるのです。

内海と大洋の問題にも触れたいと思います。わたしたちは創造主に対し、膨大な水とその中にあるものという壮大で並外れた恵み(創世記 1・20-21、詩編 146・6 参照)を与えてくださったことを感謝し、地球を海で覆ってくださったこと(詩編 104・6 参照)をたたえるべきです。広大な大海原とその絶え間ない動きを黙想することは、わたしたちの思いを神に向ける機会にもなりえます。神はご自分の造られたものにつねに寄り添い、その歩みを導き、その存在を支えておられます(聖ヨハネ・パウロ二世教皇、一般謁見講話、1986年5月7日参照)。

このはかりしれないほど貴重な宝を日々大切にすることは、今日、避けられない義務であると同時に、まぎれもない真の課題でもあります。創造主のこの継続するわざに参加するためには、善意の人々と積極的に協力する必要があります。残念ながら、とくに国境を越えた海域の保護については、効力のある規制や管理手段が欠如しているために、多くの取り組みが台なしになっています(『ラウダート・シ』174 参照)。プラスチックごみが漂う生氣のない海面に、わたしたちの内海と大洋が覆われることがあってはなりません。こ

の緊急事態に対しても、わたしたちは積極的な姿勢で全力を尽くし、あらゆるものが神の摂理のままに行われるよう祈り、すべては自分たちにかかっていると思って働かなければなりません。

海域が、民族の分離のしるしではなく、人類共同体の出会いのしるしとなるよう祈りましょう。よりよい未来を求めて、海でいのちを危険にさらしている人々の安全を祈りましょう。主に、そして政治という崇高な奉仕に携わるすべての人に願い求めましょう。細心の注意を要する現代の諸問題——移住、気候変動、基本財を享受するというすべての人に与えられた権利にかかわる問題——が、責任感、未来を見通す力、寛大な心、そして連帯的精神、とりわけもっとも余裕のある国々との連帯精神をもって対処されますように。船員司牧のために献身している人々、海洋生態系に関する問題の研究を促進する人々、海洋に関する国際規則の起草と適用に貢献している人々のためにも祈りましょう。それらの規則は個人、国、財、天然資源——たとえば海洋動植物とサンゴ礁（同 41 参照）もしくは海底——を保護するもの、さらには個別の利益ではなく、人類家族全体の共通善の観点から総合的な発展を保証するものであるべきです。また、海域を保護し、大洋とその生物多様性を守るために尽くしている人々のことも思い起こし、彼らがその務めを責任と誠実さをもって果たせるようお願いしましょう。

最後に、若い世代のことを考え、若者のために祈りましょう。若者が、水という必要不可欠な資源をすべての人のために大切にしたいと望みつつ、わたしたちの共通の家に対する理解と敬意のうちに成長しますように。わたしは、すべての人がこのかけがえのない資源を享受できるよう、キリスト教共同体がこれまで以上に具体的に貢献し、創造主から受けたたまもの、とりわけ河川、内海、大洋を大切に守るよう心から望みます。

バチカンより
2018年9月1日

フランシスコ

新刊書籍案内

※ 「使徒的勧告 喜びに喜べー現代世界における聖性」

教皇フランシスコ

カトリック中央協議会 「会報」 2018年11月号 (通巻562号)

発行日 2018年10月20日

発行 宗教法人カトリック中央協議会 <https://www.cbcj.catholic.jp>

〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457